

令和6年第6回水巻町議会 定例会 会議録

令和6年第6回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和6年12月20日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番 白石雄二

8番 岡田選子

2番 山口秀信

9番 井手幸子

3番 松野俊子

10番 中山 恵

4番 水ノ江 晴 敏

12番 近 藤 進 也

5番 亀 元 公 一

13番 住 吉 浩 徳

6番 廣 瀬 猛

14番 高 橋 恵 司

7番 名 倉 亮 介

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

主査 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和6年12月 定例会
(第6回)

第4回継続会

本会議 会議録

令和6年12月20日

水巻町議会

令和6年第6回水巻町議会定例会 第4回継続会 会議録

令和6年12月20日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和6年第6回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

12月16日の総務財政委員会において付託された各議案について、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので御報告いたします。

議案第34号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第35号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、賛成多数で可決いたしました。

議案第36号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第37号 令和6年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第38号 令和6年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、水ノ江議員。

文厚産建委員長（水ノ江晴敏）

12月13日の文厚産建委員会において付託された議案について、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第36号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

日程第 2 選挙第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、選挙第 1 号 堀川水利組合議会議員の選挙について。これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決しました。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

堀川水利組合議会議員に、近藤議員を指名いたします。

お諮りします。近藤議員を堀川水利組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、近藤議員が堀川水利組合議会議員に当選されました。

日程第 3 議案第 34 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 34 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

議 長（白石雄二）

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 34 号 水巻町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 34 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4 議案第 35 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 35 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。議案第 35 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正について、日本共産党を代表して反対討論を行います。

国や県が推し進めてきた国民健康保険事業の県単位化によって、県下各市町村の国保会計の赤字解消が強制されてきました。県単位化以前は、本町においても赤字解消のための一般会計からの法定外繰入れは 1 億円までに抑えたいと、補填をしてきました。それは低所得の加入者

が多いという構造的問題を抱えている国民健康保険であり、加入者である町民に、今でさえ高過ぎる保険税の負担増は避けるべきだとの考えが執行部にあったからです。

しかし、現在、県から赤字解消計画が強制され、県が示した標準保険料に近づけるようにとの指導の下、本町では、平成31年度から平等割が、令和5年度からは所得割・均等割が、そして本議案では、令和7年度、8年度に全体を見直し、年間800万円の増税が示されました。

県は運営方針に沿って、法定外繰入れをやめた自治体にはプラス点、繰入れを継続する自治体にはマイナス点をつけ、県からの交付金を減額するというペナルティーを課す、保険者努力支援制度を導入しています。そのため、国保事業の運営を担当する住民課、国保税を担当する税務課は、県からの指導と町民とのほごまで悩み、町民の負担をできるだけ小さくできるようにと努力をされていることは理解しております。

しかし、国や県の方針で、これまで毎年数千万円も赤字補填をしていた市町村国保に赤字補填をしてはならないとの方針で指導をすることは、その赤字は保険税で埋め合わせる、つまり加入者への増税を促しているということになるのではないのでしょうか。このようなことは許されません。

地方自治体としての本来の目的である住民の福祉の向上も政治の力も働いていないとしか言わざるをえません。高過ぎる国保税のために、保険者である町が独自に一般会計から繰入れることは、自治体としては住民福祉を守るためには当然のことです。国保の構造的問題の解決のためには、国からの抜本的な公費投入が必要であることは、これまで何度も述べてきましたが、今回の本町の年間800万円の国保税の値上げは、ただでさえ物価高騰に苦しむこの寒空での低所得の加入者に思いをはせたとき、町長の政治的判断で抑えることができるものと考えます。

よって、本議案には反対をいたします

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第35号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第35号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第36号

議 長（白石雄二）

日程第5、議案第36号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第36号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第36号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第37号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第37号 令和6年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第37号 令和6年度水巻町国民健

康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第37号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7 議案第38号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第38号 令和6年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第38号 令和6年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第38号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8 意見書第9号

議長（白石雄二）

日程第8、意見書第9号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の引き上げを求める意見書についてを議題といたします。

岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。意見書第 9 号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の引き上げを求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。

この案文にもありますように、月額 10 万円以下で生活している方がたくさん町内にもいらっしゃいます。そういう方が先日、私も偶然テレビで見ましたけれども、10 万円以下で暮らしている 86 歳の方が、介護のお仕事をされて、その穴埋めをしているというようなテレビを見て、本当に大変な方々が必死で頑張っておられるという姿が水巻町でもたくさんあると思っております。

第 2 次安倍政権以降ですね、公的年金、実質で 7.8%削減されております。マクロ経済スライドといいまして、御存知だと思いますけれども、物価や賃金の伸びよりも年金の伸びを低く抑えるという、このマクロ経済スライドがその原因となっております。

そして 12 年間で年金が 30 兆円減らされたんですけれども、その分、反対に年金の積立金なんですけど、現在 290 兆円あります。給付の 5 年分というのが今、日本では貯まっております。年金給付を抑えながら積立金は増やし続けてきたというのが、これまでの政権の政策となっております。

そしてドイツではですね、その年金の積立金というのは 1.6 か月分しかありません。イギリスでは 2 か月、フランスでは 1 か月未満、これぐらいしか貯め込んでいない。日本では、積立金は 5 年間分も貯まっている。このような状況があります。ということは、年金を引き上げて、そして若い人たちも安心して高齢になることができる。そういう安心を生み出して、そして経済を、景気をつけていくためにもですね、年金を引き上げるっていうことは、今の日本にとっては大変必要なことだと私は考えております。

先進国の中でも高齢化が最も進んでいるという日本の中で、社会保障への公的支出が日本は大変低い。自己責任の国と言われるアメリカよりも低い水準でしか社会保障費が使われておりません。ここから抜本的に、やはり水巻町の暮らしを守っていくためにもですね、年金上げの意見書を国に、皆さんの御賛同をいただいて、提出させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

賛成者は井手幸子議員でございます。地方自治法 99 条の規定によりまして、意見書を提出させていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。近藤議員。

12 番（近藤進也）

12 番、近藤です。今や 103 万円の壁の問題で議論が国会でありましたけども、やはり 3 万円の支給がいつもらえるのかという町民からの問合せも多くて、尋ねて回ったところ、年金をしっかり掛けたのに、65 歳の方を対象に確認したら、月 6 万円しかもらってないという方が多かったので、やはりこれは年金をですね、引上げをするべきだと思いますので、賛成といたします。

[「賛成ですか。」と発言する者あり。]

賛成をいたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。意見書第 9 号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の引き上げを求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい。結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第 9 号は否決いたしました。

日程第 9 意見書第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、意見書第 10 号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書についてを議題といたします。

井手議員に提案理由の説明を求めます。はい、井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。意見書第 10 号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書案についての提案説明を行います。

もう既に大きく報道されておりますが、12 月 10 日、ノルウェーのオスロで、日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協がノーベル平和賞を受賞いたしました。案文についてはもう既に皆さん読んでいただいていると思われませんが、国連のグテーレス事務総長は受賞について、被爆者の絶え間ない努力と強さは世界の核軍縮運動の背景となってきたというような発言——、たたえられております。

それでちょっとこういう場で、私ごとでちょっと恐縮いたしますが、私の夫は長崎県の佐世保出身で、母はですね、当時三菱造船所っていう大きい工場がありましたけど、そこに動員されて作業をして、その日に被爆をしております。夫の話では、母は生きてる間に、その目の前

で造船所で被爆したわけですから、目の前で、「お水をください。お水をください。」と、もう泣きながら皆さん亡くなられていったっていうことを、夫が小さい頃よく聞かされていたということをお話しています。

それと、夫は被爆二世になるわけですが、8年前に夫も突然、膀胱がんになって、私もこれは被爆した、放射線を受けた子どもとして、被爆二世としての影響があったのではないかと私は考えております。

そしてこの案文にありますように、水巻町は1996年ですね、28年前に非核平和都市宣言を早くも行っておりますね。この時に、ちょっと調べてみますと、当時の田中町長が、議会の中で宣言を行ったと広報みずまきに掲示、広報をされておりました。当時の田中町長は、非核宣言を力強く読み上げましたというふうに報道されております。

私はこのようにもう28年前から非核平和都市宣言を行いながら、この議会です、これが採択されないってことは、私は議会への信頼を損ないかねないのではないかと考えております。

どうぞ皆様の御賛同をお願いします。賛同者は岡田選子議員です。

よろしくをお願いします。

議 長（白石雄二）

井手議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、近藤議員。

12 番（近藤進也）

賛成の立場から御意見申し上げます。

長年、水巻町も平和都市宣言の看板があがっているように、議会はこれに対して反するというのは、町の姿勢を否定するものであると——。ましてやどこの政党がこれを提案しようと、日本の我が国の被団協が一生懸命に努力されて、ノーベル平和賞をいただいた、まさに我々もこれに準じてですね、やはり日本国民全員がどの議会だろうと、どの政党が提案しようと、これは我々一人一人がこの平和を願っているということの表れを、国に対して御意見申し上げるといふこの姿勢が大事だと思います。

よって、私は賛成といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。高橋議員。

14 番（高橋恵司）

はい。反対の立場から意見を申し上げます。

気持ちとしてはですね、実は一番最初の私が当選してすぐの議会でこれ、どうして皆さん賛成せんのかなと私は納得できなかったんですが、後で勉強しましたら、やはりこのまますんなりと国が核兵器反対の批准・署名したりすれば、今、実際ウクライナ戦争とかあってますよね。そういうのもウクライナが核を放棄したからとか、いうことで即もうロシアにせ攻め込まれたりですね――。

私は、今の政府の人たちも気持ちの中ではですね、絶対核は駄目なことだと思ってると思うんですよ。それを意識的にのりくらりして、外国から、ロシアとかですね、中国とか、批准すれば即、何か戦争につながりそうな、私自身はそういった怖い思いをしております。

ですから、これをこのまま政府に持って行ってですね、政府が全国の議会からこういうのが持ち上がってきたらですね、賛成せざるを得ないようになったときに私は一番怖いんです。

だから、戦争にならないために、政府としては、批准に署名してほしくないと思いますので、この意見に対しては反対をいたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。賛成の立場から討論します。

今世界では本当に戦争が起こっております。そのときに、最終兵器として、核兵器を使うかもしれないという、そういうことがロシアもちらつかせながらウクライナと戦争をしているということが起こっております。

今回、ノーベル賞をもらったということについて、世界中の人が大変な賞賛と、それと被団協の田中さんの発言に大変な感銘を受けて、世界から核兵器をなくさなければならないと世界の人が、みんな考えたし思ったし、世界から戦争はなくさないといけないうって思ったんだと思うんですよ。そのときに、核兵器をちらつかせて、核抑止論。それで、世界の平和は守れません。平和のためには、やはりお互いが対話していくことですよね。対話をして、外交努力をして、そうでないと、軍事対軍事では、もういつになっても戦争はなくなりません。

私はそのためにも、今回この本当に被団協の方々が何十年も、もう本当に被爆者の方もいらっしやなくなるんですけども――。あのような地獄をもう二度と起こしてはいけないと、世界で――。そのために自分の命を本当に削るような思いで、何十年もこの運動を続けてきたわけです。

それに対して水巻町議会が応えられないっていうのは、世界の戦争をなくすためにもですね、私はそれは、取るべき判断が違うのではないかと思います。水巻町議会としてきちっと意思を示していただきたい。戦争をなくすためには核兵器はあってははいけません。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。意見書第 10 号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第 10 号は否決いたしました。

日程第 10 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第 10、委員会報告について。去る 9 月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、委員長報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉委員長。

総務財政委員長（住吉浩徳）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、水ノ江委員長。

文厚産建委員長（水ノ江晴敏）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。はい、廣瀬委員長。

議会運営委員長（廣瀬 猛）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

日程第 11 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 11、議員の派遣についてを議題といたします。

水巻町議会会議規則第 127 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので報告いたします。

日程第 12 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 12、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

本案は各委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います
が、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和 6 年第 6 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 10 時 33 分 閉会